

衛生組合だより



2019
No.177

2

ご注意ください！

モバイルバッテリーは4月から 『有害ごみ』に変更します

近年、屋外でも携帯電話などのモバイル機器を充電することができる『モバイルバッテリー』が多く見られるようになってきました。

モバイルバッテリーは、破損した場合、通常の乾電池よりも高温になり発火する可能性が高くなります。平成29年8月に発生したごみ収集車の火災はモバイルバッテリーが原因によるものと考えられます。

そこで、平成31年4月からモバイルバッテリーは『有害ごみ』の日に出していただきますようお願いします。



平成29年8月に発生した車両火災の様子

それぞれ別の袋に分けて出すのね



有害ごみ



スプレー缶類



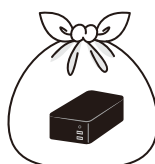
乾電池類



ライター類



蛍光灯類



モバイルバッテリー

【出し方】

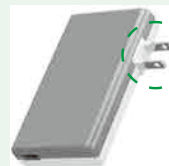
- モバイルバッテリーだけを透明または半透明の袋に入れて出してください

※乾電池とは別の袋になりますのでご注意ください

- ACプラグ等の金属端子がむき出しの場合はテープを貼り付けて絶縁してください

※USBコード接続部分は絶縁の必要はありません

モバイルバッテリー(例)



ここにテープを貼ってください



テープは不要です

【問合せ先】各清掃センター

「レジの前 笑顔で差し出す マイバッグ」(平成30年度ノーレジ袋キャンペーン標語 最優秀作品)

●資源集団回収を始めてみませんか？



◎資源集団回収とは？

自治会、町内会、PTA、子供会、老人クラブ等、地域住民で構成する営利を目的としない団体が、各家庭から出る紙や衣類といった資源物を、回収日を決めて衛生組合に登録している回収業者に引き渡すことをいいます。

衛生組合では、資源の再利用推進、ごみの減量及び生活環境の保全のために、資源集団回収を実施する団体に対し、回収実績に応じて報償金を交付しています。

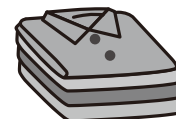


◎資源集団回収にはどのような効果があるの？

1.資源の再利用 地球環境の保護、資源・エネルギーの節約につながります。

2.ごみの減量 ごみ処理経費の節減、最終処分場の延命化につながります。

3.コミュニティの推進 住民同士の親睦が図れるとともに、報償金を有効活用することにより、団体運営の安定化にもつながります。また、参加者に物を大切にする意識を育むことにもなります。



◎資源集団回収事業を始めたい！

団体登録が必要となります。応募要項は下記のとおりです。これを機に、資源集団回収を始めてみてはいかがでしょうか。

●資源集団回収報償金制度の応募要項

対象団体	久喜市及び宮代町内の10世帯以上の地域住民で組織している自治会、町内会、PTA、婦人会、子供会、老人クラブ等で、営利を目的とせず、主体的・定期的に資源物の回収を行う団体。 登録を受ける団体は、次の要件を備えている必要があります。 1.資源集団回収を定期的を実施すること。 2.資源集団回収を主体的に実施すること。 3.団体を構成する世帯が10世帯以上であること。
団体登録期間	2019年6月1日から翌々年の5月31日まで ※2019年6月以降でも団体登録できますが、登録期間の末日は登録時期に関わらず翌々年の5月31日までとなります。
報償金対象品目	①紙類(新聞、雑誌・ざつがみ、段ボール、飲料用紙パック) ②古衣料 ※紙類・古衣料とも各家庭から回収したものに限り、事業所から発生するものは報償金の対象外になります。
資源物の回収方法	資源物の回収については、次の方法があります。 ◆ 拠点回収 団体で指定した集積場所に、直接資源物を持ち込む方法。 ◆ 各戸回収 各家庭から団体又は業者が資源物を回収する方法。 ※資源物の回収は、衛生組合の紙類、布・衣類の回収日には実施できません。 ※回収や運搬を業者に依頼する場合、衛生組合に登録された業者から選んでいただきます。
報償金額	紙類・古衣料ともに1kgにつき7円
報償金の申請・交付	登録団体は、年4回(6月、9月、1月、3月)衛生組合に報償金の申請ができます。その後審査のうえ、申請のあった月の翌月末に衛生組合から申請団体に実績に応じた報償金を交付します。
申請様式	申請様式は衛生組合ホームページからダウンロードすることができます。衛生組合ホームページ「住民の方へ」→「資源集団回収事業報償金制度」また、申請様式は各清掃センターでも配布しています。

【問合せ先】業務課減量推進係

「レジ袋 もらわずいつもの マイバック」(平成30年度ノーレジ袋キャンペーン標語 優秀作品)

●食品ロスをなくしましょう!!



皆さんは、「食品ロス」という言葉をご存知ですか？まだ食べられるのに捨てられてしまう食べ物のことです。日本では年間約500万トン～800万トン、人口1人当たり「おにぎり約1～2個分」が毎日捨てられている計算になります。これは、世界中で飢餓に苦しむ人々に向けた世界の食料援助量(平成26年で年間約320万トン)を大きく上回る量です。

日本の食料自給率は38%(平成28年度)で、大半を輸入に頼っていますが、その一方で食べられる食料を大量に捨てているという現実があります。

また、「食品ロス」を含む生ごみは燃やせるごみの約4割を占め、焼却による環境負荷や最終処分場を圧迫している原因となっています。

「食品ロス」の約半分は家庭から出ており、私たちが大切な食べ物を無駄なく消費し、食品ロスを減らせば、環境面や家計面にとってもプラスになるのではないのでしょうか。



**日本の「食品ロス」
(約646万トン)**

事業系

うち可食部分と
考えられる量
(357万トン)

家庭系

うち可食部分と
考えられる量
(289万トン)

平成27年度推計 農林水産省資料より

★食品ロスを防ぐためには・・・

- ①食材を「買い過ぎない」「使い切る」「食べきる」
- ②残った食材は別の料理に活用
- ③「賞味期限」と「消費期限」の違いを理解



「消費期限」とは、品質の劣化が早い食品に表示されている「食べても安全な期限」のため、それを過ぎたものは食べない方が安全です。

「賞味期限」とは、長期間保存ができる食品に表示されている「おいしく食べられる期限」であり、それを過ぎてもすぐに食べられなくなるわけではありません。
賞味期限を過ぎた食品については、見た目や臭いなどで個別の判断が必要です。

参考 政府広報オンライン

生ごみ処理容器の購入費補助・貸出を実施しています

衛生組合では、家庭から出る生ごみの減量を推進するため、家庭用生ごみ処理容器等購入費補助制度を実施しています。また、購入前に生ごみ処理機の効果を体験してみたいという方に、電気式生ごみ処理機の無料貸出しを実施しています。関心をお持ちの方はぜひご利用ください。

詳しくは衛生組合だより9月号、衛生組合ホームページをご覧ください。



子供たちも学んでいます！

衛生組合では、子供たちに3R(※)を啓発するために「夏休み親子で自由研究 3Rでごみを減らそう講座」といった小学生向けの講座を実施したり、管内の小学校からの社会科見学を受け入れており、「食品ロス」についても学んでいます。

※3Rとは、

- ①Reduce (リデュース=使う資源やごみの量を減らすこと)
 - ②Reuse (リユース=ものを繰り返し使うこと)
 - ③Recycle (リサイクル=使い終わったものを資源として再び利用すること)
- の3つの頭文字をとったもの



小学校の社会科見学の様子

【問合せ先】業務課減量推進係

「マイバッグ 持って買い物 無駄がなし」(平成30年度ノーレジ袋キャンペーン標語 優秀作品)

●海洋プラスチック問題の現状



皆さんはテレビや新聞で「海洋プラスチックごみ」や「マイクロプラスチック」(※)という言葉を見たり聞いたりしたことがありますか？

近年、海洋中のマイクロプラスチックが生態系に及ぼす影響が懸念されています。

日本からは年間で推計6万トンのプラスチックが陸上から海洋に流出していると推計されています。これは世界で30番目の数量です。

衛生組合によるプラスチック類の回収量は平成29年度で3,974トンでしたので、約15倍のプラスチックが海洋へ流出する計算になります。

わたしたちの身の回りには多種多様なプラスチック製品がありますが、自治体や事業者による回収体制の構築や住民の方の分別協力、プラスチック容器製造業者による容器軽量化への取り組み等の結果、日本の流出量は少ない状況です。

陸上から海洋に流出したプラスチックゴミ発生量(2010年推計) ランキング

1位	中国	353万t/年
2位	インドネシア	129万t/年
3位	フィリピン	75万t/年
4位	ベトナム	73万t/年
5位	スリランカ	64万t/年
	(省略)	
20位	アメリカ	11万t/年
	(省略)	
30位	日本	6万t/年

※推計量の最大値を記載

陸上から海洋に流出したプラスチックゴミの発生量(2010年推計)を人口密度や経済状態等から国別に推計した結果、1~4位が東・東南アジアであった。(参考)Plastic waste inputs from land into the ocean (2015.Feb. Science) 環境省資料より



※「マイクロプラスチック」とは？

微細なプラスチックごみ(5mm以下)のこと。

含有/吸着する化学物質が食物連鎖に取り込まれ、生態系に及ぼす影響が懸念される。

2015年ドイツG7首脳宣言においても、海洋ごみ(とりわけプラスチック)が世界的な問題であることが確認された。

環境省資料より

皆さんが集積所に出していただいたプラスチック類は、衛生組合による回収後、専門業者にてリサイクルされています。平成30年度は輸送時に積荷を載せる台として使用する「パレット」という製品に生まれ変わっています。

ただし、汚れがついたプラスチック類は再生利用の妨げとなるため、汚れを落としていただくようお願いします。

ご家庭から出るプラスチック製容器包装は



衛生組合による回収後



専門業者にて加工され



パレットに生まれ変わります



久喜市、宮代町を流れる河川に浮かぶプラスチックごみ

不法投棄されたプラスチック類は自然環境中で細分化されてマイクロプラスチックとなります。久喜市、宮代町は海に隣接していませんが、河川から海洋に流出する可能性もありますので、引き続き分別収集へのご協力をお願いします。

分別へのご協力をお願いします



【問合せ先】業務課減量推進係

●家庭用剪定枝粉碎機の無料貸出について



～学校・ボランティア団体等でもご利用いただけるようになりました～

ご家庭の庭木剪定で発生する枝葉を、剪定枝粉碎機で処理することにより、たい肥にしたり、樹木根元の雑草抑止・土の乾燥予防等、広範な用途に利用できます。また、これまで焼却処理されていたごみが減少することにより、地球温暖化防止にもつながります。

このたび、貸出対象に衛生組合管内の学校・ボランティア団体等を追加しました。ぜひご利用ください。



－DATA－

- ・重 さ：25kg
- ・大 き さ：長さ 約60cm
幅 約50cm
高さ 約90cm
- ・電 源：家庭用電源100V
- ・粉碎能力：枝の直径最大
25mmから35mmまで

作業の様子



【貸出対象者】久喜市及び宮代町にお住まいの一般家庭の方、衛生組合管内を本拠として活動する営利を目的としない団体、衛生組合管内に所在する小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校、その他衛生組合が適当と認める個人や団体

【貸出条件】粉碎・チップ化したものは、たい肥などとして利用いただき、ごみとして集積所などに出さないでください。

【貸出期間】貸出日及び返却日を含めて連続した8日以内

【申込方法】最寄りの清掃センターへ電話または窓口にて予約してください。

久喜宮代清掃センター (電話0480-34-2042)

菖蒲清掃センター (電話0480-85-7027)

八甫清掃センター (電話0480-58-1309)

【貸出方法】利用者が、貸出日に予約時にご案内した清掃センターまで引き取りに来て、運搬してください。

【返却方法】利用者が、返却日に貸し出しを行った清掃センターまで粉碎機を運搬し、職員に引渡してください。また、その際に剪定枝粉碎機使用実績報告書を提出していただきます。

【遵守事項】又貸しや営利目的の利用はしないでください。また、粉碎機の利用方法に起因する損害の責任は、当該利用者が負うことになります。

●指定袋の問合せ先について



現在、燃やせるごみと燃やせないごみの指定袋は、衛生組合が製造を承認した4業者が製造・販売を行っています。購入された指定袋に不良品があったときなどの業者問合せ先についてお知らせします。

製造業者名	問合せ先（電話番号）	受付時間
日本技研工業株式会社	0120-177172	10時～12時／13時～17時 (土・日曜日、祝日除く)
株式会社ジャパックス	0120-526527	9時～17時 (土・日曜日、祝日除く)
越健産業株式会社	049-224-1277	9時～17時30分 (土・日曜日、祝日除く)
ニッコー株式会社	0485-84-0137	10時～17時 (土・日曜日、祝日除く)

※製造業者名は、指定袋の右上部分に記載されています。

ご確認のうえ、おかけ間違いのないようお願いいたします。

【問合せ先】業務課減量推進係

広告

浄化槽の維持管理・清掃 事業系一般廃棄物収集・運搬

お気軽にお問い合わせください

共栄衛生有限会社



本 社 埼玉県春日部市豊野町3-5-1
TEL 048-735-0015
FAX 048-734-3102
宮代営業所 埼玉県宮代町和戸1445-1
TEL・FAX(兼用)
0480-32-5605

広告

規定を超える木の受入

(久喜宮代衛生組合の基準を超えるもの、その他多量にある場合)

✳ 剪定枝から丸太まで
安心の再資源化施設

🌳 出来ます！

【木質バイオマス燃料として再資源化致します。】

受入日：月～金(祝祭日も可)
受入時間：8:00～18:00(昼休憩時は除く)
お気軽にお問い合わせください。
電話番号 048-685-8161

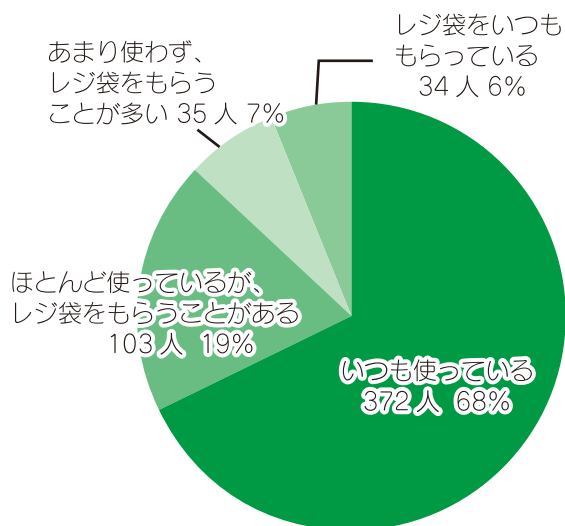
有限会社 太盛
さいたま市浦和区大原5-12-1
http://www.u-taisei.co.jp
エコアクション21認証番号 0003278

●マイバッグの使用状況に関するアンケート調査結果



～普段の買い物でマイバッグを「いつも使っている」「ほとんど使っている」が全体の約87%、マイバッグの持参が定着～

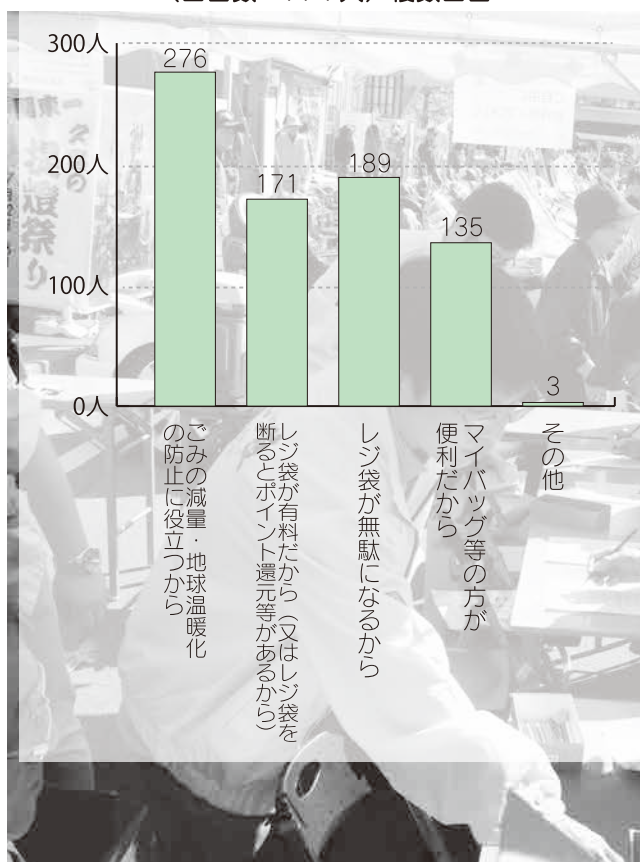
■普段の買い物でマイバッグを使っていますか
(回答数：544人)



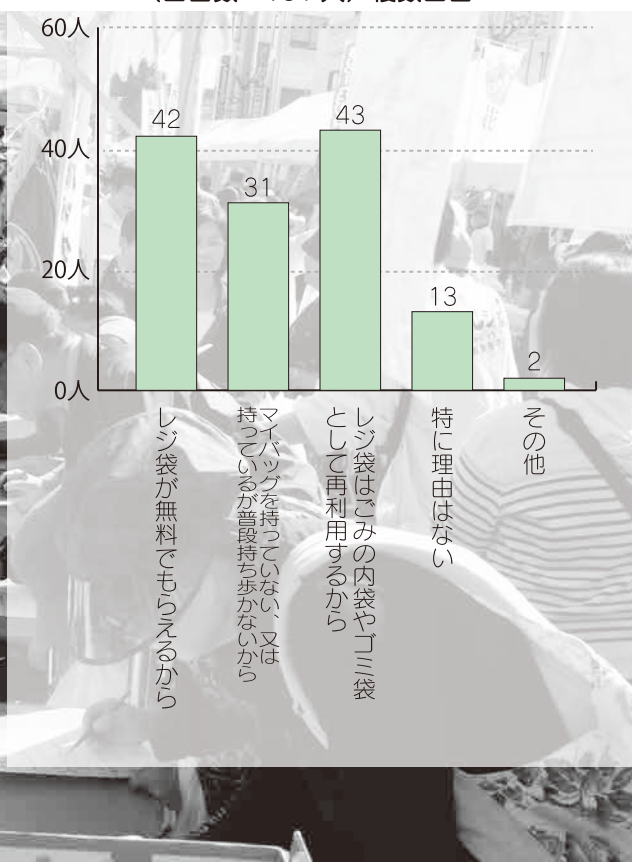
衛生組合では、昨年10月に実施したノーレジ袋キャンペーンで、マイバッグの使用に関するアンケート調査を実施し、544の方に回答をいただきました。「普段の買い物でマイバッグを使っていますか？」という設問では「いつも使っている」「ほとんど使っている」と答えた方が合せて475人にのぼり、約87パーセントの方が普段からマイバッグを使っていることが分かりました。

不要なレジ袋は断って、繰り返し利用できるマイバッグを使えば、ごみの減量や資源の節約、地球温暖化の防止になります。買い物へ行くときは、マイバッグを持参しましょう。

■マイバッグを使っている理由は何ですか
(回答数：774人) 複数回答



■マイバッグを使わない理由は何ですか
(回答数：131人) 複数回答



実施日 平成30年10月1日～31日のうち、合計8日間
実施場所 管内スーパー等 合計8か所

【問合せ先】業務課減量推進係

●マイバッグ作成講習会に参加してコンテストに応募しよう！！

衛生組合では、ごみの資源化・減量化の一環としてマイバッグを作成する講習会を毎年実施しています。水を弾き汚れにくい傘布を利用したオリジナルマイバッグの作り方を勉強してみたいはいかがでしょうか。今年の作成講習会の開催概要は次のとおりです。



講習会の日程	4月13日（土）午後1時～4時まで
講習会の内容	使用しない傘を利用してマイバッグを作成します
講習会の参加費	無料
講習会の会場	久喜宮代清掃センター大会議室（住所：宮代町大字和戸1276-1）
応募期間	2月1日（金）～2月28日（木）※9時～17時（土・日・祝日は除く）
応募資格	久喜市・宮代町に在住の方
申込方法	電話 0480-34-2042
募集人数	10名（申込み順）
留意事項	・ミシン、傘布、糸は衛生組合が用意します。 ・裁縫用具（はさみ、まち針、ものさし、チャコ等）をお持ちください。

また、今年度に引き続き、来年度も自作のマイバッグを対象としたマイバッグコンテストを開催します。（募集時期については衛生組合だより6月号でお知らせします）

【問合せ先】業務課減量推進係

●無許可の不用品回収業者にご注意ください

家庭や事業所から排出される不用品を軽トラック等で戸別収集する業者の中には「無料回収」と称して、回収後に高額な料金を請求する悪質な業者もあり、その営業行為をめぐって様々なトラブルが発生しています。

家庭ごみ等の廃棄物の回収を業として行う場合、法律に基づく許可が必要です。許可を待たない業者に回収を依頼すると、法律を無視した処理や、不法投棄につながる恐れがありますので、依頼する際は衛生組合の一般廃棄物収集運搬業の許可を持つ業者であるか確認してください。

なお、衛生組合が許可を出している業者は下記の衛生組合ホームページにてご覧いただけます。

衛生組合ホームページ：<http://www.crt-kuki.miyashiro.saitama.jp/business/list/>

（お住まいの地区によって許可業者が異なります）



【参考】環境省「無許可」の回収業者を利用しないでください！

<http://www.env.go.jp/recycle/kaden/tv-recycle/qa.html>

【問合せ先】各清掃センター

広告

粗大ゴミ・事業系ゴミ・産業廃棄物収集運搬業
浄化槽清掃及び保守点検・グリストラップ清掃
管路内高圧洗浄・側溝清掃・水路浚渫・貯水槽清掃



美しい街 美しい川
安住環境整美(株)

〒339-0022
さいたま市岩槻区高曽根1037
TEL：048-798-1192(代)
FAX：048-798-7617

《緊急対応OK!!》

ご相談・お見積り無料！
お気軽にお問い合わせください。

フリーダイヤル：0120-1192-79



広告

**有料広告を
掲載しませんか？**

1 枠 [縦 40mm × 横 76mm]

（詳しくは衛生組合にお問い合わせください。）

▲一般廃棄物収集運搬業・浄化槽清掃業
許可地域 久喜地区・宮代町

●組合議会情報



会議名	開催日時 (いずれも午前9時開始)	開催場所	概 要
平成31年 3月定例会	平成31年3月 4日 (月)	久喜宮代清掃 センター 大会議室	本会議 (議案上程、一般質問)
	平成31年3月20日 (水)		本会議 (議案質疑、討論、採決)

議会を傍聴できます

傍聴を希望される方は、当日久喜宮代清掃センター2階事務室までお越しください。

なお、傍聴席には限りがありますので、あらかじめご了承ください。

【問合せ先】議会事務局（総務課庶務係）

●オフィス・サポーター（臨時職員）の登録を受け付けます

衛生組合の事務職員のお手伝いをしていただくオフィス・サポーターの登録を以下のとおり受け付けます。

- 職 種 一般事務
- 時 給 900円（別に規定による通勤手当を支給）
- 登録期間 平成31年4月1日から1年間
- 勤務時間 1週につき原則22時間以内（平日の午前8時30分～午後5時15分の間で、昼食休憩時間を除く）の範囲で応相談（例：月曜～木曜の午前9時～午後3時30分）
- 業務内容 パソコンによる資料作成、書類進達等の軽作業
- 必要資格 普通自動車免許、日常使用程度のパソコン入力が可能であること
- 対 象 久喜市または宮代町に在住されている方
- 受付期間 平成31年3月4日（月）～3月15日（金）午前9時～午後5時 ※土日を除きます
- 受付場所 久喜宮代清掃センター2階事務室（住所：宮代町大字和戸1276-1）
- 受付方法 登録申込書に必要事項を明記し、写真添付のうえ、上記受付場所に登録者本人がご来庁ください。なお、登録申込書は、2月1日から各清掃センターで配布の他、衛生組合ホームページからもダウンロードできます。
- 注意事項 登録後、必ず採用されるとは限りませんのでご了承ください。臨時的な仕事が生じた場合や欠員が生じた場合などに、登録者へ連絡し面接のうえ、雇用を決定します。

【問合せ先】総務課庶務係

編集・発行

★久喜宮代衛生組合 〒345-0836 宮代町大字和戸1276-1
(久喜宮代清掃センター)

TEL 0480-34-2042

FAX 0480-32-5361

【ホームページアドレス】<http://www.crt-kuki.miyashiro.saitama.jp/>

【Eメールアドレス】mail@crt-kuki.miyashiro.saitama.jp

★菖蒲清掃センター 〒346-0103 久喜市菖蒲町台2770-1

TEL 0480-85-7027

★八甫清掃センター 〒340-0201 久喜市八甫2525

TEL 0480-58-1309

★粗大ごみ予約センター

TEL 0480-31-8286

【インターネット予約】（受付24時間対応）

<http://www.crt-kuki.miyashiro.saitama.jp/atsume/sodaiyoyaku.html>

お間違いのないようにご注意ください

各清掃センター業務時間（午前8時30分から午後5時15分）

月曜日から金曜日、祝日、毎月第3日曜日（5月を除く）※ただし祝日が土日にあたった場合を除く。

※各センターへのごみの直接搬入については、受付できない曜日、時間帯がありますので、詳しくは衛生組合ホームページ又は家庭ごみ・資源物収集カレンダーをご覧ください。